

令和3年度 茨城県 地域年金事業運営調整会議



令和3年8月

水戸北年金事務所
(茨城県代表年金事務所)

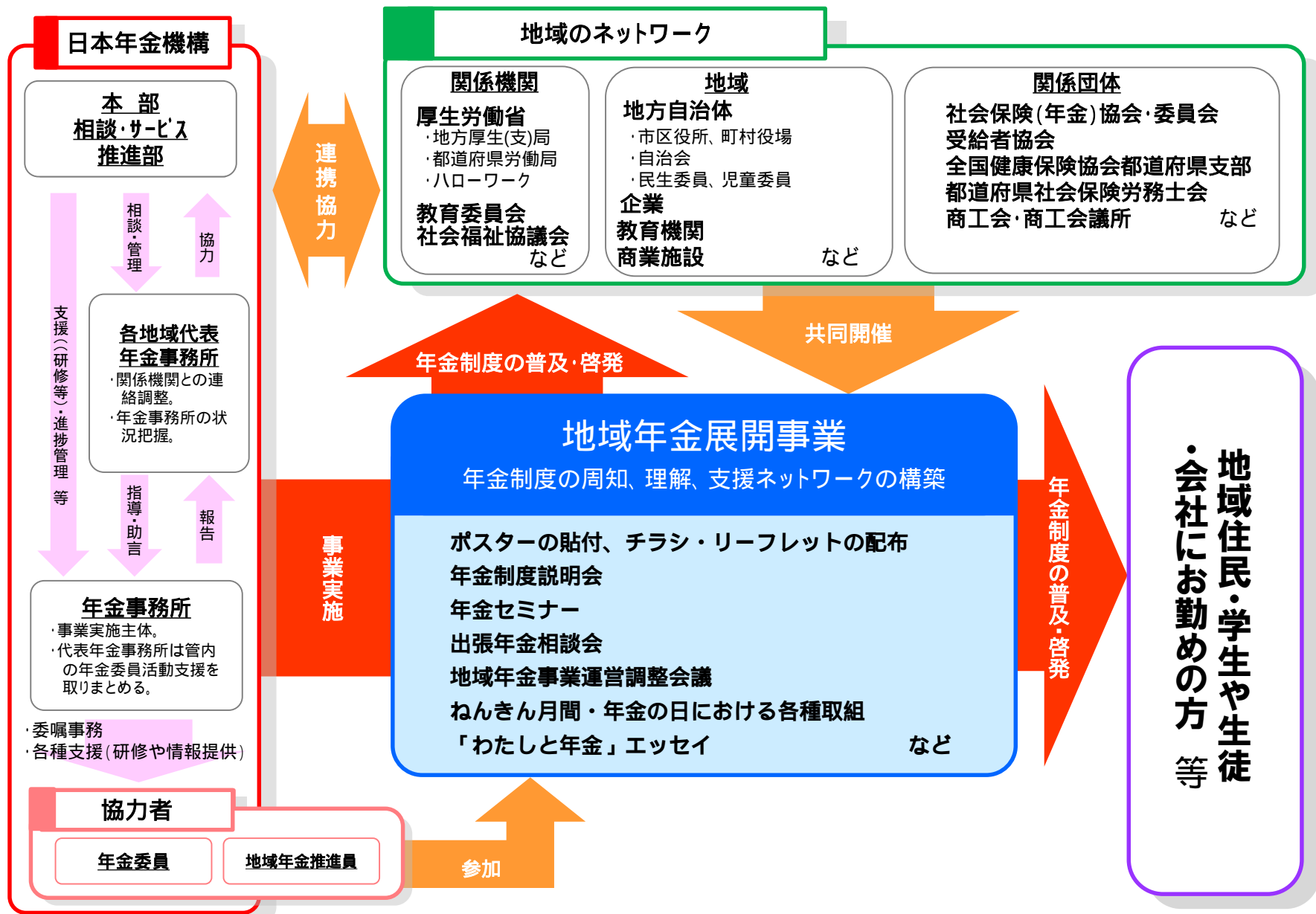
1 . 地域年金展開事業の概要 1 P

2 . 令和 2 年度事業実施結果 4 P

3 . 令和 3 年度事業計画 1 9 P

1.地域年金展開事業の概要

1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



1. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

地域年金展開事業の主な取組

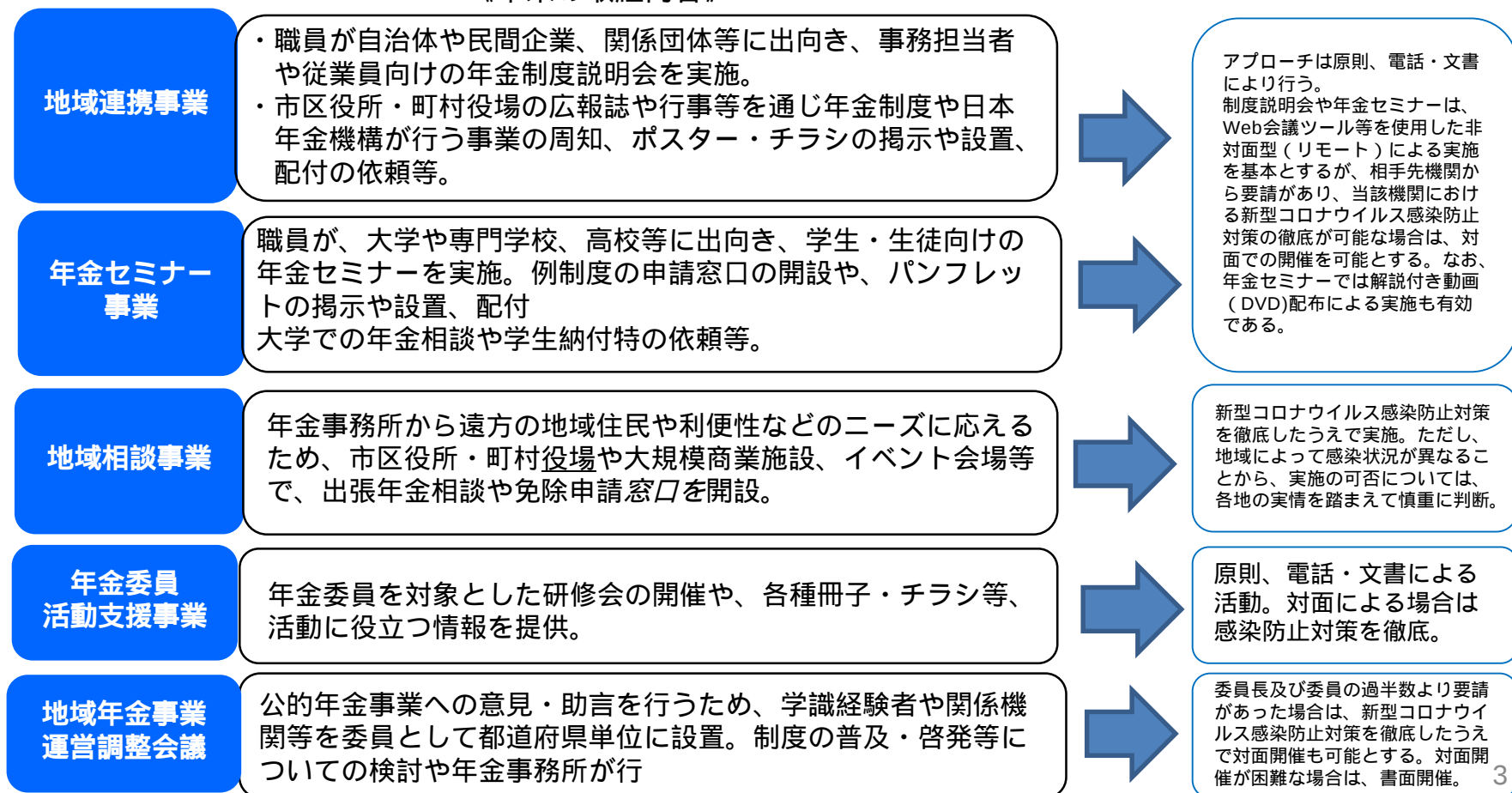
公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。

また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》

《コロナ禍での取組内容》



2. 令和2年度事業実施結果

■ 年金制度周知の取組み

- ・ 茨城県都市国民年金協議会主催の研修会への参加および制度説明
- ・ 茨城県社会保険労務士会・茨城県社会保険協会等が主催する研修会への参加および年金制度説明
- ・ 全国健康保険協会茨城支部との合同研修会の実施
- ・ 企業等に出向き従業員・加入員を対象とした制度説明会の実施
- ・ 障害者施設等からの依頼に合わせた制度説明会の実施



■ 関係機関(団体)への情報提供

- ・ 市町村職員向け情報誌「かけはし」の送付（年6回）
- ・ 年金説明会等での制度周知リーフレット・パンフレットの配布
- ・ 図書館、商工会議所等へのポスター・リーフレットの設置
- ・ 成人式での国民年金手続きに関するリーフレットの配布
- ・ 報道機関33社（茨城県政記者クラブ）への情報提供（随時）
（年金エッセイ募集等）

(1) 地域年金推進員の活用

学校との関係や生徒へ伝える能力に長けた教職員OB等を「地域年金推進員」として委嘱し、高等学校を中心に年金セミナーへの協力依頼を行っています。

【主な活動内容】

- ・年金セミナー実施に向けたアプローチ
- ・学校側との連絡・調整関係
- ・年金セミナー講師
- ・年金エッセイ募集に関する支援など

【茨城県の委嘱状況】

水戸北	1名
水戸南	1名
土浦	1名



年金セミナーの様子

(2) 「わたしと年金」エッセイ募集

国民の皆さまへ年金制度に対する理解を深めていただくため、茨城県教育庁、教育機関、関係機関（団体）などにポスターや、リーフレット設置のご協力をいただき、公的年金をテーマとしたエッセイの募集を行いました。

【募集期間】令和2年6月1日～令和2年9月11日

【賞】厚生労働大臣賞、日本年金機構理事長賞ほか

【募集結果】

令和2年度は全国で約940件の応募がありました。



令和2年度実施結果

■ 各事業への取り組み

水戸北年金事務所

事業名	実施した事項	実施できなかった事項 (理由)	課題・次年度に向けた 改善点
地域連携事業	・市町村担当者向け情報委「かけはし」の配布（奇数月） ・ねんきん月間 茨城県県政記者クラブへプレスリリース（３３部） ・「わたしと年金」エッセイ 茨城県教育庁高校教育課へポスターの掲示依頼 茨城県県政記者クラブへプレスリリース（３３部） 管轄内の県立市立図書館（１４カ所）・水戸市管轄内市民センター（１５カ所）・管轄内の市町村（７カ所）・茨城県社会保険労務士会 全国国民年金基金茨城支部にポスター発送	・企業等への制度説明会 実施アプローチ ・年金委員・健康保険委員 研修会及び表彰式 (新型コロナウイルス感染予防のため中止)	・職域年金委員を活用した 制度説明会アプローチ
年金セミナー事業	年金セミナー実施数 専門学校 ２校 ２回 高等学校 １５校 １６回		・未実施校に対して、 今後のアプローチ方法 検討 ・年金セミナー講師の 養成および更なるレ ベルの向上 ・非対面式によるセミ ナー開催の拡充

令和2年度実施結果

水戸北年金事務所

■ 各事業への取り組み

事業名	実施した事項	実施できなかった事項 (理由)	課題・次年度に向けた 改善点
地域年金推進員 委嘱事業	・ 専門学校、高等学校11校にて年金セミナーの講師	・ 年金セミナー未実施校への訪問によるアプローチ（新型コロナウイルス感染予防のため中止） ・ プロジェクトチーム研修での職員へのアドバイス	
地域相談事業	・ 市町村における出張年金相談 4月～3月に3か所の市町村にて30回の相談会を実施	・ 大学構内における出張年金相談（新型コロナウイルス感染予防のため中止） ・ ハローワーク雇用保険受給者説明会等での出張年金相談（新型コロナウイルス感染予防のため中止）	・ 自治体、関係機関（団体）や商業施設等を含め効果的と思われる場所での出張相談
年金委員活動 支援事業	・ 全国年金委員研修会の開催（11/27） テレビ会議システムを利用し、年金事務所会議室にて開催 ・ 年金委員通信、リーフレット等の送付	・ 職域型/地域型年金委員研修会（新型コロナウイルス感染予防のため中止）	・ 地域型年金委員連絡会の開催

年金事務所における取組事例

水戸北年金事務所

地域連携事業

■ 企業等への年金制度説明会の実施

企業からの依頼により従業員の方へ厚生年金制度（在職老齢）の説明を行いました。（オンラインによる制度説明会）

企業等	回数	出席者
(株)工機ホールディングス	1回	15名

今後の取組み

- 企業等のニーズに合わせた出張年金制度説明会の実施
- 関係機関（団体）および地域型年金委員との連携による地域住民への情報提供、年金制度周知活動の実施
- 新型コロナウイルス感染予防のため非対面（オンライン・DVD）による年金セミナーの開催
- 年金委員（職域・地域）の委嘱拡充

年金セミナー事業

■ 年金セミナー実施のアプローチ

水戸北年金事務所管内の専門学校や高等学校に対し年金セミナー行いました。
新型コロナウイルス感染予防のため、対面式での開催以外にDVDによる開催を行いました。

【令和2年度実績】

- 実施校 17校（18回）
- 受講者 1635名



教育機関

学校名

【専門学校】

- 水戸日建工科専門学校
- 水戸市医師会看護専門学院

【高校】

- 水戸女子高等学校 ●大子清流高等学校
- 太田第一高等学校 ●水戸第二高等学校
- 水戸商業高等学校 ●勝田工業高等学校
- 水戸桜ノ牧高校常北校
- 水戸葵陵高校 ●太田第二高等学校
- 小瀬高等学校 ●佐竹高等学校
- 東海高等学校 ●佐和高等学校
- 海洋高等学校 ●那珂湊高等学校

令和2年度実施結果

■ 各事業への取り組み

水戸南年金事務所

事業名	実施した事項	実施できなかった事項 (理由)	課題・次年度に向けた 改善点
地域連携事業	・市町村役場へ情報誌「かけはし」を配布し、情報提供を行った。 ・市町村役場および図書館、専門学校、高等学校へ「わたしと年金」エッセイ用ポスター・リーフレットを送付し設置および掲示を依頼。	・新型コロナウイルス感染症により算定基礎届事務講習会が中止となり、年金制度や事務手続きの説明ができなかった。 ・事業所での年金制度説明会について、新型コロナウイルス感染症のため依頼できなかった。	・コロナ禍での年金制度説明会実施について検討する。
年金セミナー事業	・管内のすべての専門学校、高等学校 27校への文書、電話によるアプローチの実施。また開催同意後にコロナの影響でキャンセルの申出のあった学校へDVD視聴によるセミナーの再アプローチを実施。 年金セミナーの開催 専門学校 6校 8回 高等学校 4校 4回	・コロナ禍のため来訪拒否の学校があった。	・未実施校に対するアプローチ方法を新たに検索
地域年金推進員委嘱事業		・年金セミナー講師。(コロナ禍のため対面でのセミナーが中止となった) ・年金セミナー未実施の高等学校へのアプローチ。(コロナ禍のため訪問できず) ・年金セミナー王県予選会での審査員。(コロナ禍のため開催中止)	・現在の推進員が委嘱を継続していただいているので、今後も継続していただけるようコミュニケーションを十分に図りながら、年金セミナーの新規開拓への新たなアプローチ方法を検討する。

令和2年度実施結果

■ 各事業への取り組み

水戸南年金事務所

事業名	実施した事項	実施できなかった事項 (理由)	課題・次年度に向けた 改善点
地域相談事業	毎月、管内の鹿嶋市、神栖市の商工会において、出張年金相談を開催。	・ ハローワークでの制度説明会 並びに国民年金納付相談会 (新型コロナウイルス感染症 予防のため開催中止)	・ 新型コロナウイルス感染 予防のため、ハローワー クの雇用保険説明会が中 断しており、再開の見通 しが立っていない。
年金委員活動 支援事業	・ 地域型年金委員へ5, 8, 11, 2月に年金委員通信等を送付 ・ 職域型年金委員へ5, 8, 11, 2月に「職域型年金委員の皆様へお知 らせ」等を送付	・ 地域型年金委員研修会及び連 絡会 ・ 職域型年金委員表彰式及び研 修会 ・ 職域型年金委員健康保険委員 合同研修会開催(新型コロナ ウイルス感染症予防のため開 催中止)	・ 新型コロナウイルス感染 予防の観点から、年金委 員研修会等の開催の是非 を含め、検討を要する。

高等学校に対する年金セミナー実施結果

教育機関	学校名	開催年月日	受講者数
高等学校	茨城県立玉造工業高等学校	R2.12.11	103名
	茨城県立神栖高等学校	R2.12.15	115名
	茨城県立潮来高等学校	R2.12.16	126名
	茨城県立茨城東高等学校	R3.1.20	90名

今後の取組み

- ・地域型年金委員活動に対する最新情報の周知、合わせて研修等による支援活動
- ・ねんきん予約ダイヤル・ねんきんネットの利用促進に対するポスター掲示、リーフレットの設置の協力依頼
- ・企業等でのニーズに合わせた年金制度説明会実施の呼びかけ
- ・新型コロナウイルス感染症予防のための非対面(オンライン・DVD等)年金セミナーの開催
- ・年金委員(職域・地域)の委嘱拡大

専門学校に対する年金セミナー実施結果

教育機関	学校名	開催年月日	受講者数
専門学校	茨城音楽専門学校	R2.10.16	18名
	中川学園調理技術専門学校	R3.1.27	66名
	水戸ビューティーカレッジ	R3.1.28	83名
	リリーこども＆スポーツ専門学校	R3.2.12	53名
	いばらき中央福祉専門学校	R3.2.12	30名
	茨城県立中央看護学校	R3.3.5	37名



茨城県立神栖高等学校



中川学園調理技術専門学校

事業名	実施した事項	実施できなかった事項 (理由)	課題・次年度に向けた 改善点
地域連携事業	・市町村へ情報誌「かけはし」を配布し、情報提供を行った。 ・市町村役場および図書館へ「わたしと年金」エッセイ用ポスター及びリーフレットを送付し設置を依頼した。	・新型コロナウイルス感染防止の観点から算定基礎届事務講習会が中止となり、年金制度や事務手続きの説明ができなかった。 ・大規模事業所での年金制度説明会についても新型コロナウイルス感染防止のため依頼できなかった。	・コロナ禍での年金制度説明会実施について検討する。
年金セミナー事業	・管内のすべての大学、専門学校、高等学校69校への文書、電話によるアプローチの実施。また開催同意後にコロナの影響でキャンセルの申出のあった学校へDVD視聴によるセミナーの再アプローチを実施。 ・年金セミナーの開催 11校12回（前年度より4校7回減） 大学 校 専門学校 8校9回 高等学校 3校3回	・高等学校の新規開拓（コロナ禍では訪問してのアプローチができない。）	・新たなアプローチ方法を検討する
地域年金推進員委嘱事業		・年金セミナー講師。（コロナ禍のため対面でのセミナーが中止となった） ・年金セミナー未実施の高等学校へのアプローチ。（コロナ禍のため訪問できず） ・年金セミナー王県予選会での審査員。（コロナ禍のため開催中止）	・現在の推進員が委嘱を継続していただいているので、今後も継続していただけるようコミュニケーションを十分に図りながら、年金セミナーの新規開拓への新たなアプローチ方法を検討する。
地域相談事業	・毎月1回、管内の市町村2箇所（取手市商工会、龍ヶ崎市商工会）にて出張相談会を開催	・ハローワークでの制度説明会並びに国民年金納付相談会（土浦・石岡）（コロナ禍での開催中止）	・新型コロナウイルス感染予防のため、ハローワークの雇用保険説明会が中断しており、再開の見通しが立っていない。
年金委員活動支援事業	・地域型年金委員へ5, 8, 11, 2月に年金委員通信等を送付 ・職域型年金委員へ5, 8, 11, 2月に「職域型年金委員の皆様へお知らせ」等を送付	・地域型年金委員研修会及び連絡会 ・職域型年金委員表彰式及び研修会 ・職域型年金委員健康保険委員合同研修会開催（すべてコロナの影響で中止）	・新型コロナウイルス感染予防の観点から、年金委員研修会等の開催の是非を含め、検討を要する。

年金セミナー事業

令和2年度開催

教育機関	学校名	受講者数	形式
専門学校	東京医科大学霞ヶ浦看護専門学校 (2回開催)	2回合計 47名	対面型
	茨城県立土浦産業技術専門学院	98名	対面型
	専門学校つくば自動車大学校	165名	DVD型
	アール医療福祉専門学校	50名	DVD型
	宮本看護専門学校	33名	DVD型
	土浦協同病院付属看護学校	99名	DVD型
	土浦市医師会附属准看護学院	49名	対面型
	茨城県立つくば看護専門学校	113名	DVD型
高等学校	茨城県立つくば工科高等学校	131名	DVD型
	茨城県立守谷高等学校	187名	DVD型
	つくば秀英高等学校	128名	DVD型
合計11校(12回)		1100名	

- 教育機関に対しての取組
 - ・年金セミナー開催については、コロナの影響で多くの学校からキャンセルの連絡があったが、9月にDVDが完成したことにより、再度アプローチを行い、8校でDVDによるセミナーを開催いただいた。この結果、本年度は昨年度より大学3校、専門学校1校少ないが11校で実施することができた。
 - ・[わたしと年金]のエッセイの募集は、当事務所管内すべての大学、専門学校、高等学校69校へ文書にて依頼を行った。

年金委員活動支援事業

- 年金委員研修会

本年度は新型コロナウイルス感染防止の観点からすべての研修会および連絡会を中止し、研修会用資料を送付することにより代用することとした。
- 最新情報等の提供

5、8、11、2月に地域型年金委員へ「年金委員通信」、職域型年金委員へ「職域型年金委員の皆様へお知らせ」を送付した。また、「年金生活者支援給付金制度」、「押印省略の取り扱い」、「電子申請の案内」等のチラシを随時同封し、情報の提供を行った。

今後の取組み

- ・教育機関での年金セミナー実施拡大
- ・年金セミナーの講師養成における人材育成
- ・年金委員委嘱拡大
- ・年金委員活動に対する最新情報の周知・配信、合わせて研修等による支援活動

令和2年度実施結果

■ 各事業への取り組み!

下館年金事務所

事業名	実施した事項	実施できなかった事項 (理由)	課題・次年度に向けた 改善点
地域連携事業	・市区町村担当者向け情報誌「かけはし」の配布を行い、情報提供を行った。 ・市役所年金担当者、特別支援学校、生徒、保護者、教員、市役所職員に対して、年金制度説明会を実施した。 筑西市 1 回 常総市特別支援学校 1 回		
年金セミナー事業	・新型コロナウイルスのため、学校側の要請により対面によるセミナー、非対面（DVD）によるセミナー実施 年金セミナー実施数 専門学校 2 校 2 回（DVD開催 1 回） 高等学校 14 校 14 回（DVD開催 7 回）	・年金セミナー未実施校について、訪問によるアプローチ	・オンラインによる年金セミナーの周知を行い、実施校を拡大する。また、オンラインセミナーに対応出来る、講師のスキルアップ。
地域相談事業	・毎月 2 回、管内の市町村2箇所にて出張年金相談会を開催 常総市商工会議所 古河商工会議所	・ハローワークでの制度説明会については、コロナ禍により中止	
年金委員活動支援事業	・地域型年金委員 情報誌「かけはし」の送付（隔月） 「年員委員通信」の送付（5 月・8 月・11 月・2 月） ・職域型年金委員 「年金手続きにおける押印省略」「法人設立の手続きがワンストップに」チラシ送付（2 月） 「年金委員通信」の送付（10 月・2 月） ・全国年金委員研修会（テレビ会議）		・コロナウイルス感染予防の観点から、年金委員研修等の開催の在り方につき検討を要する。

年金セミナー事業

■ 年金セミナー実施状況（令和2年度）

開催日時	教育機関名	受講者	開催日時	教育機関名	受講者	開催日時	教育機関名	受講者
令和2年9月18日	細谷高等専修学校	17名	令和2年12月23日	結城看護専門学校	40名	D V D 開 催	茨城県立岩瀬高等学校	115名
令和2年10月28日	開智学院常総キャンパス	4名	令和3年1月19日	茨城県立明野高等学校	38名	D V D 開 催	晃陽学園看護栄養専門学校	124名
令和2年12月7日	茨城県立結城第二高等学校	45名	D V D 開 催	茨城県立八千代高等学校	18名	D V D 開 催	茨城県立岩井高等学校	96名
令和2年12月8日	茨城県立結城第一高等学校	102名	D V D 開 催	茨城県立総和工業高等学校	119名	D V D 開 催	岩瀬日本大学高等学校	45名
令和2年12月21日	茨城県立真壁高等学校	88名	D V D 開 催	晃陽学園高等学校	18名	D V D 開 催	茨城県立坂東総合高等学校	73名

今後の取り組み

令和2年7月30日：伊奈、下妻、結城特別支援学校対象による障害年金説明会の制度説明会実施（常総市役所分庁舎）
参加人数：20名（高等部3年生、教員、保護者）

晃陽学園看護栄養専門学校(管理栄養士学科)	令和3年5月14日開催済	結城看護専門学校	令和4年1月予定
茨城県立真壁高等学校	令和3年10月予定	晃陽学園高等学校(管理栄養士学科)	令和4年1月予定
茨城県立岩井・坂東清風高校	令和3年11月予定		
茨城県立結城第二高等学校	令和3年12月予定		
茨城県立明野高等学校	令和4年1月予定		



茨城県立八千代高等学校での年金セミナーの様子

今後の課題

令和3年8月2日：伊奈、下妻、結城特別支援学校対象による障害年金説明会開催（常総市役所分庁舎）

- 新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた安全・安心な年金セミナーの実施
- これまで年金セミナーを実施していただいた教育機関での継続的なセミナー開催と新規の教育機関の開拓
- 企業等での年金制度説明会の実施
 - ・年金委員研修会等での呼びかけ
 - ・社会保険委員会役員会及び社会保険協会役員会の事業所への依頼
- 各種説明会や年金セミナーにおける講師の養成とレベル向上

令和2年度実施結果

■ 各事業への取り組み

日立年金事務所

事業名	実施した事項	実施できなかった事項(理由)	課題・次年度に向けた改善点
地域連携事業	市町村広報誌等による周知・啓発 日立市、高萩市、北茨城市の広報誌に国民年金に関する記事や年金相談の予約制などに関する記事を掲載いただく。 市町村に「わたしと年金」エッセイの募集を周知するポスターの張り出しを依頼した。		誌面の掲載内容や広報優先順位により、記事内容が小さい場合もあった。 エッセイに対して、関心度が低く応募が少ないため、継続して依頼や周知が必要である。
年金セミナー事業	企業（職域型年金委員事業所等）1社、実施する。 参加者38名が受講参加	新型コロナウイルスにより、教育機関（学校等）に対して、セミナー開催に至らず。	教育機関（学校等）に対して ・いかに、開催校を増やしていくかが課題である。
地域相談事業	高萩市総合福祉センターにおいて、6月～3月（4・5月コロナにより中止）にかけて月1回の年金相談を実施、10回（63人）	例年、実施している管内2か所のハローワークでの雇用保険受給者説明会（国民年金制度周知）ならびに一日合同行政相談所についてはコロナにより全中止となる。	
年金委員活動支援事業	地域型年金委員研修会、コロナ感染予防対策により中止 職域型年金委員研修会、コロナ感染予防対策により中止		

年金セミナー事業

■ 年金セミナー実施状況

開催日	学校名等・企業	受講者
令和3年1月22日	飯村機電工業 株式会社	38名

- 令和2年度は企業1回のみ開催。
- 企業では事業主をはじめ年金に興味を示された方々に対して、年金制度全般について、セミナーを開催する。老後に必要な生活費に注目があつまる。
- 「わたしと年金」エッセイ募集を学校関係18校、3市役所に依頼した。

老後に必要な生活費

標準的な60代夫婦の生活費の1カ月の総額

約25万円/月[※]

約25万円×12カ月×20年＝約6,000万円



安定的な収入源として、
老後の「年金」は大切！



※ 平成27年調べ 出典：総務省「家計調査」

15

地域連携事業

○市町村広報誌等による周知・啓発
日立市、高萩市、北茨城市の広報誌に国民年金に関する記事や年金相談の予約制などに関する記事を掲載いただきながら、制度周知の協力をお願いした。

今後の取組み

- 年金セミナーでは新規の学校の開拓を行う。
 - セミナー講師のスキル向上
 - ねんきんネットの利用拡大と「わたしと年金」エッセイ応募者を日立管内からも出すこと。

3 . 令和3年度事業計画

1. 基本方針

公的年金制度は、「世代と世代の支え合い」と言われるように、広く世代・年齢、地域・職域を越えた社会連帯の下に成立しており、これはいかなる制度設計の下でも普遍的なものである。

公的年金制度の運営にあたる日本年金機構にとって、地域、教育、企業の中での年金制度の周知、理解、支援のネットワークの再生・再構築が喫緊の課題であると認識している。

このような認識に基づき、年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結びつけるため、それぞれの地域に根ざした「地域における年金運営の展開に関する事業」（呼称 地域年金展開事業）を実施する。

2. 取組方針

地域連携事業

地域の関係機関（団体）と協力・連携し、年金制度の周知・啓発、国民年金保険料収納の向上を図る。

《重点取組事項》

- 事業所への取組として、年金委員研修会及び社会保険委員会・社会保険協会等の会合において、事業所での年金制度説明会開催を依頼する。また、個々の事業主へのアプローチを実施する。
地域での取組として、市町村をはじめとした関係機関・団体との連携は不可欠であり、引き続き連携協力を図りながら地域に適応した事業展開を図る。
- 説明会等を開催する際に事前に参加者の年齢やテーマ等を聴取し、参加者のニーズに沿った説明内容に配慮する。
- 管内市町村に対して成人式会場においてリーフレット配付の協力要請を実施し、年金制度周知事業を行う。

《具体的な取組事項》

- 市町村広報誌等による周知・啓発
- 社会保険労務士会との連携による周知・啓発
- 年金委員との連携による周知・啓発
- 自治会、町内会等を通じての周知・啓発
- 自治体の生涯教育（学習）講座等での説明
- 商工会議所等が実施する説明会での説明
- 大規模事業所等での年金制度説明会
- 障害者福祉施設において障害年金にかかる年金制度説明会

年金セミナー事業

地域の教育機関に出向き、説明会などを実施し、年金制度への理解を求めるとともに、国民年金保険料の納付を呼びかける。

《重点取組事項》

- セミナーの実施にあたっては、過去のアンケートを踏まえ効果的なアプローチを行い、実施数拡大に向けた取組を行う。
- 教育機関等のニーズにきめ細やかに対応する質的に充実した取組を行う。
- 受講者に年齢の近い若手職員による講師対応により、機構職員の養成機会として、人材育成面にも配慮した取組を行う。高等学校の生徒数、クラス数を考慮して講師担当者の育成に努める。
- 他のセミナーとのタイアップによる実施方法を積極的に検討する。

《具体的な取組事項》

- 大学、短大、専門学校等における年金セミナーの実施
- 高等学校での年金セミナーの実施

地域相談事業

地域（自治体、大学など）に出向いて年金の出張相談を行い、相談ニーズに対応するとともに住民の皆様などに年金をより身近に感じていただき、年金制度の理解を深める

《重点取組事項》

- 市町村と連携を図り、市町村や地域の商工会等を利用した相談会等を地域に根差した事業とするために定期的に開催する。
- ハローワークにおける雇用保険受給者説明会での年金制度説明会において、加入手続き漏れ、納め忘れを防止する観点から継続して実施することとする。
- 教育機関における相談会等の周知方法を工夫しながら、昨年度実施した際の改善すべき事項を整理し、より効果的な相談会の実施を図る。

《具体的な取組事項》

- 市町村における出張年金相談
- ハローワーク雇用保険受給者説明会での説明および出張年金相談

年金委員活動支援事業

年金委員への活動支援（研修の充実、積極的な情報提供）や定期的な意見交換会を実施する。
健康保険委員との連携強化を図り、医療・年金に係る委員活動が一体的に行えるよう取り組む。

《重点取組事項》

- 定例的な地域型年金委員連絡会の開催を基本として、年金委員の方々との意見交換をもとに年金事務所が事業計画を策定し、引き続き連携協力を得ながら事業の拡大を図る。
- 事業拡大を図るため、関係機関・団体等へポスターの配付や資料等の提供を行い、引き続き連携のうえ委嘱拡大を図る。
- 年金委員に対する定期的、継続的な研修会や情報提供を行い、年金委員の知識の向上及び活動機会の増加につなげる。

《具体的な取組事項》

- 年金委員研修、意見交換会の実施
- 年金委員との意見交換会の実施
- 年金委員に対する情報提供（随時）
- 年金委員の委嘱促進

職域型 新規適用手続きや新規適用説明会に來所した事業所に対す勸奨

 既存の未推薦事業所に対する文書による勸奨

地域型 職域型解嘱者にかかる地域型への移行勸奨や機構OBへ勸奨

その他

地域年金事業運営調整会議

- 年金事務所で策定した地域年金展開事業（地域連携事業・年金セミナー事業・地域相談事業・年金委員活動支援）の事業計画について、取組方針や実績などの報告を行い、効果的かつ効率的な事業運営のための意見・助言を受ける。
- 地域に密着した公的年金制度の周知方法や納付率向上策等について意見交換を行う。

3. 年金事務所における事業計画

令和3年度事業計画

■ 各事業への取り組み

水戸北年金事務所

事業名	取組内容	具体的な活動（目標数値・内容）
地域連携事業	(1) 令和4年4月以降に施行となる年金制度改正に関する周知・広報活動を展開する。	・ 市町村広報誌等による周知・啓発 市町村担当者向け情報誌「かけはし」を奇数月に発送し、新たな制度についての詳細を示す。
	(2) 企業等での年金制度説明会を実施し、参加者の年金制度の理解及び知識の向上を図る。	・ 大規模事業所等での年金制度説明会の実施 職域型年金委員を通じて年金制度説明会の開催への協力を依頼し開催する。 ・ 障害者施設等からの依頼に対する制度説明会の実施 依頼者のニーズに合わせた年金制度説明会を開催する。
年金セミナー事業	管内の教育機関への実施数拡大とともに、教育機関等のニーズにきめ細やかに対応する。 年金セミナーの実施にあたっては、過去のアンケート結果を踏まえ、地域年金推進員を活用した効果的なアプローチと併せ、受講者に年齢の近い若手職員による講師対応により、機構職員の養成機会として、人材育成面にも配慮した取組を行う。	年金委員活動に必要な法改正内容等の研修・制度説明会について、対面形式の研修に加え、新たにWeb会議ツールを活用した非対面式の研修の拡大を図る。

■ 各事業への取り組み

事業名	取組内容	具体的な活動（目標数値・内容）
地域年金推進員 委嘱事業	地域年金推進員の活動日数の向上を図り、年金セミナーの開催数増加につなげる。	年金推進員のセミナー以外の活動 ・年金セミナー開催に対し、前向きな回答を得られない学校に対しアプローチを依頼する。
地域相談事業	地域連携事業（年金制度説明会）と併せて各所において、年金相談事業を開催し、国民年金保険料の納付率向上につなげる。	市町村における出張年金相談 管内の市町村（3か所）を対象とし、各市町村に出張年金相談の開催への調整を行い、4月～3月に3か所の市町村にて相談会を実施する。 大学等構内における出張年金相談 学特申請に関する出張年金相談の開催への協力を依頼し、11月に2校において相談会を実施する。 ハローワーク雇用保険受給者説明会等での出張年金相談 管内のハローワーク（2か所）を対象とし、雇用保険受給者説明会にあわせ相談会を実施する。
年金委員活動 支援事業	年金委員に対する定期的、継続的な情報提供を行うため、年間カレンダーを基に、機構ホームページ『年金委員通信』を活用した情報提供により、年金委員の知識の向上及び活動機会の増加につなげる。	年金委員活動に必要な法改正内容等の研修・制度説明会について、対面形式の研修に加え、新たにWeb会議ツールを活用した非対面式の研修の拡大を図る。

令和3年度事業計画

■ 各事業への取り組み

水戸南年金事務所

事業名	取組内容	具体的な活動(目標数値・内容)
地域連携事業	今年度、来年度施行となる年金制度改正に関する周知・広報活動を展開する。	・ 市区町村担当者向け「かけはし」への掲載等により周知・啓発を図る。 ・ 年金委員研修会等の機会を活用し、周知啓発を図る。
年金セミナー事業	オンラインによるセミナー開催も実施される為、未実施校にアプローチし、拡大に努める。また、教育機関のニーズに応えられるきめ細やかな配慮を基本に取組む。	・ アンケート形式のアプローチ文書を送付し、回答状況について精査し、実施計画を立てる。 ・ 開催不可の教育機関についても、下期より実施されるオンラインセミナーについて、周知し、再アプローチを行う。また、昨年度の「セミナーを受けての意見・感想について」を確認し、セミナーに反映させる。
地域年金推進員委嘱事業	地域年金推進員の活動日数の向上を図り、年金セミナーの開催数増加につなげる。	・ 年金推進員のセミナー以外の活動 ・ 年金セミナー開催に対し、前向きな回答を得られない学校に対しアプローチを依頼する。

令和3年度事業計画

■ 各事業への取り組み

水戸南年金事務所

事業名	取組内容	具体的な活動(目標数値・内容)
地域相談事業	地域連携事業(年金制度説明会)と併せて各所において、年金相談事業を開催し、国民年金保険料の納付率向上につなげる。	・市町村における出張相談 毎月2回、管内2箇所を対象とした出張年金相談会を開催する。(鹿嶋市、神栖市)
年金委員活動支援事業	年金委員に対する定期的、継続的な情報提供を行い、年金委員の知識向上及び活動機会の増加につなげる。	・「年金委員通信」を四半期ごとに、「かけはし」を隔月ごとに送付するほか、各種リーフレットを同封し、委員活動に活用させる。 ・コロナウイルスの感染状況に注意し、職域型及び地域型の年金委員研修会を開催する。

令和3年度事業計画

土浦年金事務所

■ 各事業への取り組み

事業名	取組内容	具体的な活動(目標数値・内容)
地域連携事業	令和3年4月以降に施行となる年金制度改正に関する周知・広報活動を展開する。	市町村広報誌等による周知・啓発 →市町村担当者向け情報誌「かけはし」を奇数月に発送し、あらたな制度についての詳細を示す。
年金セミナー事業	管内の教育機関への実施数拡大とともに、教育機関等のニーズにきめ細やかに対応する。また、質的な充実に配慮した取組を行う。 年金セミナーの実施にあたっては、過去のアンケート結果を踏まえ、地域年金推進員を活用した効果的なアプローチと併せ、受講者に年齢の近い若手職員による講師対応により、機構職員の養成機会として、人材育成面にも配慮した取組を行う。	大学、専門学校、高等学校等における年金セミナーの実施 <アプローチ実施> ・実施依頼アンケートを送付し、令和3年度の年間計画に組み込んでいただくようにする。また、アンケートの回答はないが前年度実施の実績がある学校へは、直接電話をして開催をお願いする。 <目標> ・実施目標は一昨年の15校を上回る回数を目指す。 ・若手職員には研修を十分に行ったうえで、1回でも多く講師を経験してもらう。

令和3年度事業計画

土浦年金事務所

■ 各事業への取り組み

事業名	取組内容	具体的な活動(目標数値・内容)
地域年金推進員委嘱事業	地域年金推進員の活動日数を増やし、年金セミナーの開催数増加につなげる。また、若手職員の講師養成を依頼する。	過去に年金セミナー開催実績のある高校で、昨年度開催いただけなかった高校へのアプローチを依頼する。また、推進員にセミナー講師を依頼するときには若手職員を補助者として同行させ、講師スキルの向上を図る。
地域相談事業	地域連携事業(年金制度説明会)と併せて各所において、年金相談事業を開催し、国民年金保険料の納付率向上に繋げる。	市町村における出張年金相談 → 毎月1回、管内の市町村(2箇所)を対象とし、出張年金相談を開催する。(取手市、龍ヶ崎市)
年金委員活動支援事業	年金委員に対する定期的、継続的な情報提供を行い、年金委員の知識の向上及び活動機会の増加につなげる。	地域型年金委員の研修会等 → 5, 8, 11, 2月に地域型年金委員通信等を送付する。また、新型コロナウイルスの感染状況に注意しつつ、出来るだけ多く事務連絡・研修会を開催し情報提供を行う。 職域型年金委員への研修会等 → 5, 8, 11, 2月に「職域型年金委員の皆様へお知らせ」等を送付する。また、新型コロナウイルスの感染状況に注意しつつ、年度内に2回の研修会を開催する。

令和3年度事業計画

下館年金事務所

■ 各事業への取り組み

事業名	取組内容	具体的な活動(目標数値・内容)
地域連携事業	今年度、来年度施行となる年金制度改正に関する周知・広報活動を展開する。	・ 市区町村担当者向け「かけはし」への掲載等により周知・啓発を図る。 ・ 年金委員研修会等の機会を活用し、周知啓発を図る。
年金セミナー事業	オンラインによるセミナー開催も実施される為、未実施校にアプローチし、拡大に努める。また、教育機関のニーズに応えられるきめ細やかな配慮を基本に取組む。	・ アンケート形式のアプローチ文書を送付し、回答状況について精査し、実施計画を立てる。開催不可の教育機関についても、下期より実施されるオンラインセミナーについて、周知し、再アプローチを行う。また、昨年度の「セミナーを受けての意見・感想について」を確認し、セミナーに反映させる。

令和3年度事業計画

■ 各事業への取り組み

下館年金事務所

事業名	取組内容	具体的な活動(目標数値・内容)
地域相談事業	地域連携事業(年金制度説明会)と併せて各所において、年金相談事業を開催し、国民年金保険料の納付率向上に繋げる。	市町村における出張相談 毎月2回、管内2箇所を対象とした出張年金相談会を開催する。(古河市、常総市) 障害者特別支援学校を対象とした出張年金制度説明会の実施
年金委員活動支援事業	年金委員に対する定期的、継続的な情報提供を行い、年金委員の知識向上及び活動機会の増加につなげる。	・「年金委員通信」を四半期ごとに、「かけはし」を隔月ごとに送付するほか、各種リーフレットを同封し、委員活動に活用させる。 ・コロナウイルスの感染状況に注意し、職域型及び地域型の年金委員研修会を開催する。

■ 各事業への取り組み

事業名	取組内容	具体的な活動(目標数値・内容)
地域連携事業	コロナ関連の手続き制度等に関する周知・広報活動を展開する。	・市町村情報誌「かけはし」による周知 管内3市町村に対して、「かけはし」を通じて情報等を掲載し周知勧奨する。
	コロナウイルス感染症による特例猶予制度の周知・広報を行う。	職域型年金委員の研修会等の機会時に周知・啓発を実施する。
年金セミナー事業	管内の教育機関への実施数拡大とともに、教育機関等のニーズにきめ細やかに対応する取組を行う。 年金セミナーの実施にあたっては、過去のアンケート結果を踏まえ、地域年金推進員を活用した効果的なアプローチと併せ、受講者に年齢の近い若手職員による講師対応により、機構職員の養成機会として、人材育成面にも配慮した取組を行う。また、学校の要望に応じてDVD等を用いた、非対面方式も取り入れ対応する。	大学・専門学校・高校等における年金セミナーの実施 コロナウイルス感染症対策のため、今年度の取組が中止、保留となっています。実施に向けては予防対策に万全を期し、双方の安全確認が取れ次第の調整を図り、要望に応じて非対面方式のDVD等を用いて開催する。

■ 各事業への取り組み

事業名	取組内容	具体的な活動(目標数値・内容)
地域相談事業	地域連携事業(年金制度説明会)と併せて各所において、年金相談事業を開催し、国民年金保険料の納付率向上に繋げる。	・市町村における出張年金相談 4月～3月に管内の市町村(1か所)を対象に出張年金相談の開催 12回の実施 ・ハローワーク雇用保険受給者説明会等での出張年金相談 コロナウイルス感染症対策のため現在開催なし、収束後に再開されれば管内ハローワーク(2か所)を対象に出張年金相談を実施する。
年金委員活動支援事業	年金委員に対する定期的、継続的な情報提供を行うため、年間カレンダーを基に定期的に、機構ホームページ『年金委員通信』を活用した情報提供により、年金委員の知識の向上及び活動機会の増加につなげる。	・地域型年金委員研修会の開催 国民年金制度改正の解説及び資料の配布による情報提供 ・職域型年金委員研修会の開催 制度説明・在職年金等の解説及び資料の配布による情報提供

MEMO